

第66回水道週間作品コンクール募集要領

1 目的

水道週間行事の一環として、次の世代を担う児童及び生徒の水道に対する関心を高めるとともに、生活に欠かせない水について理解を深めてもらうことを目的とする。

2 応募資格

応募時に、都営水道給水区域に在住又は通学している、小学生又は中学生であること。

3 募集作品

(1) ポスターの部 八つ切 (375mm×265mm) 以上四つ切 (392mm×544mm) 以下

(2) 作文の部

小学1年生～3年生 800字以上

小学4年生～6年生 1000字以上

中学生 1200字以上

※400字詰め原稿用紙を使用の上、文字は手書きで鮮明に書いてください。

※タイトル、学校名、学年・クラス、氏名及び作品最後の文章の後の余白は文字数に含みません。

※原則として本人による直筆とし、パソコン等を使用した作品は応募できません。

ただし、視覚や手の障害等により筆記が困難な児童・生徒についてはこの限りではありません（その場合は事前に水道局担当部署に連絡するとともに、作品の応募方法について確認してください。）。

※**事実を単に羅列しただけの作文は採点対象外**となります。

※AIにより生成された文章は応募できません。

※**(1)(2)ともに作品は未発表のものに限ります。合作は不可です。**

※**応募は各部門一人1作品に限ります。**

テーマ (ポスター・作文の部共通)

～わたしと水道～

「安全でおいしい」「365日いつでも使える」「生活に欠かせない」「水道水がじゃ口に届くまで」「水道を支える人たち」など、あなたと水道について、感じたり考えたりしたことを作品にしてください。テーマに沿った内容であれば、タイトルは自由です。

4 応募方法

作品には、必ず学校名、学年、クラス及び氏名（ふりがな）を記入すること。

- ・ポスターの場合は裏面に必要事項を記載してください。
- ・作文の場合は、タイトル横に必要事項を記載してください。

【学校応募】

- ・学校から一括して応募する際は、応募者名簿（学校応募用）に必要事項を記入し、事務局メールアドレス（suidou-sakuhin2024@ohwada-gumi.co.jp）まで送付するとともに、印刷して作品と同梱してください。
- ・作品は、応募者名簿（学校応募用）順に並べてください。

【図工教室等からの応募】

- ・図工教室等から一括して応募する際は、応募者名簿（図工教室等応募用）に必要事項を記入し、事務局メールアドレス（suidou-sakuhin2024@ohwada-gumi.co.jp）まで送付するとともに、印刷して作品と同梱してください。
- ・作品は、応募者名簿（図工教室等応募用）順に並べてください。

【個人応募】

- ・個人で応募される際は、応募用紙（個人応募用）に必要事項を記入し、事務局メールアドレス（suidou-sakuhin2024@ohwada-gumi.co.jp）までデータを送付するとともに、印刷して作品と同梱してください。ポスターの場合は、作品の裏面に記入した応募用紙（個人応募用）を貼り付けてください。

※下記に記載の4様式（Excelフォーマット）は、水道局ホームページ（下記URL）よりダウンロードできます。

○応募者名簿（学校応募用）

○応募者名簿（図工教室等応募用）

○応募用紙（個人応募用）

○ポスター裏面貼付用紙（学校、図工教室等応募用）

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kouhou/sakuhin-concour/>

5 応募期間

令和6年6月1日(土)から令和6年9月2日(月)まで〈消印有効〉

6 応募先

**〒105-0013 東京都港区浜松町 1-8-6 FKビル 2階 (株)おおわだぐみ内
水道週間作品コンクール応募作品受付事務局**

※郵送又は宅配便で応募をお願いします。

7 審査結果 入賞者には同年12月上旬までにメール・郵送にて通知予定

【学校からの応募】 学校長宛てに通知

【図工教室等からの応募】 学校長及び図工教室等宛てに通知

【個人応募】 学校長及び応募者個人宛てに通知

8 各 賞

【入 賞】

- (1) 東京都知事賞 各部 5点程度
- (2) 水道局長賞 各部 10点程度
- (3) 佳作 各部 50点程度

入賞者には表彰状及び副賞を贈呈（東京都知事賞及び水道局長賞受賞者へは表彰状及び副賞に加えて作品集を贈呈）

表彰式（東京都知事賞・水道局長賞受賞者を対象）は12月中旬頃開催予定

【参加賞】 応募者全員に参加賞を贈呈

9 展 示

入賞作品の一部（東京都知事賞、水道局長賞）について、作品展を開催予定

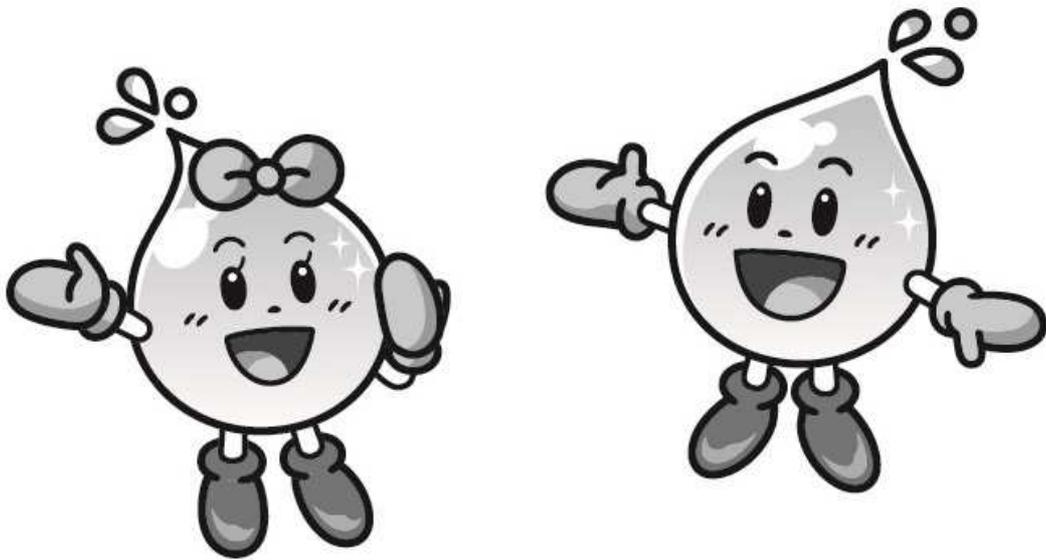
10 その他

- ・作品の著作権は、東京都に帰属します。
- ・**応募作品は返却しません。**
- ・入賞作品は、東京都水道局の広報活動（ホームページ、東京都水道局が作成するグッズ、広告物、印刷物等）に活用させていただくことがあります。使用に当たり、作品のトリミング（作品の一部切除）及び色合いや明るさの調整等を行う場合があります。
- ・入賞者の作品、学校名、氏名等を公表することがあります。
- ・詳細については、東京都水道局ホームページを御覧ください。
【水道局ホームページ】 <https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/>
- ・個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- ・ご応募をもちまして、募集要領に関するすべての事項に同意されたものとみなします。

11 問合せ先

<水道局担当部署> 東京都水道局サービス推進部サービス推進課 電話 03-5320-6326

第 66 回水道週間作品コンクール



水道週間作品コンクール 応募作品受付事務局

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-8-6 FKビル 2階

TEL:03-5422-1146

受付時間：午前 10 時から午後 6 時まで

(平日正午から午後 1 時及び土・日・祝日を除く)